

原子力立地給付金(電気料金の割引)

制度の概要	電力会社から電気の供給を受けている原子力発電施設等の周辺地域の住民・企業に対し、給付金を交付する。					
対象者	対象地域内において、基準日(毎年10月1日)に電力会社と電気受給契約を締結している企業、住民。					
交付内容など	対象市町村	区分	交付単価(割引金額)	対象市町村	区分	交付単価(割引金額)
	東通村	企業	281円/kW・月	東北町、平内町 七戸町、六戸町 おいらせ町	企業	216円/kW・月
		家庭	1,125円/口・月		家庭	865円/口・月
	六ヶ所村	企業	281円/kW・月	三沢市	企業	187円/kW・月
		家庭	1,124円/口・月		家庭	750円/口・月
	大間町	家庭	900円/口・月	野辺地町	企業	129円/kW・月
	風間浦村	家庭	618円/口・月		家庭	516円/口・月
	佐井村	企業	154円/kW・月			
		家庭	618円/口・月			

※交付単価は2016年4月1日現在のものです。 ※契約電力は5,000kWが上限となる場合があります。 ■問合せ先:一般財団法人電源地域振興センター TEL.03-6372-7309